

伊興北根町会 ~犯罪に強いまちを目指して~ 防犯まちづくりニュース



第1回 「防犯まちづくり推進地区」の認定に向けた まちあるき（まちの防犯診断）を開催しました！

11月7日(火曜日)、東伊興小学校で開催した伊興北根町会の第1回まちあるきには、町会役員、竹の塚警察署生活安全課、区まちづくり課・危機管理課職員など28名が参加しました。



身近なことから犯罪を防ごう！

治安対策専門員より、「入りやすい・見えにくい」=危険な箇所、「入りにくい・見えすい」=安全な箇所、などの講習を受けて、まちあるきを行いました。

はしごのかけっぱなしによる侵入窃盗の危険
無施錠の駐輪による自転車盗難

歩車道の分離がない道路でのひったくり対策
などについて指導を受けました。



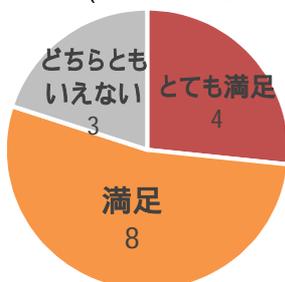
伊興北の根公園は、見通しも管理も良いことを確認しました！

まちあるきの結果は地図にまとめて発表しました。みんなで気づいたことを地図にまとめることで、ふだん住んでいるまちを防犯の視点で再確認することができました。

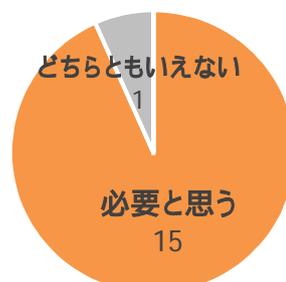


参加者の声（参加者の皆様に回答いただいたアンケートの抜粋）

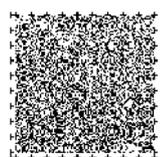
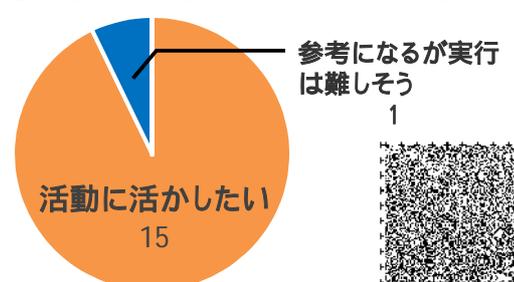
Qまちあるき(まちの防犯診断)の感想



Q今後の話し合いの必要性



Q樋野先生の防犯まちづくり講演の感想



「世代をこえて心ふれあう明るいまち」をめざして、憲章づくりを行いました！

防犯のアドバイザーから防犯まちづくりを学びました！

11月29日（水曜日）の午後、東伊興住区センターで開催した伊興北根町会の第2回意見交換会では、「防犯まちづくり憲章」を作成しました。

冒頭、防犯専門アドバイザーの樋野先生より、見通しがよく目が行き届く状況を作り出す『自然監視性』の確保、住民同士のコミュニケーション形成による『領域性の強化』、花植えやジョギングなどをしながらまちを見守る『プラス防犯』などのポイントをご紹介いただきました。

アドバイザーの意見をもとに、3班で作成した憲章の素案をもとにして伊興北根町会の「防犯まちづくり憲章」を以下のとおりまとめました。



伊興北根町会「防犯まちづくり憲章」

伊興北根町会では、世代をこえて心ふれあう
明るいまちをめざして、この憲章を定めます。

1. 積極的・継続的に笑顔であいさつ、声かけをします。
2. まちなかに花とみどりを増やします。
3. 美化意識を高めて、ゴミ捨てのルールをみんなで守ります。
4. 公園の清掃・美化に、より一層努めます。
5. 健康増進を兼ねて、犬の散歩やウォーキングをして見回りをします。
6. 青色パトロールカーで危険箇所を点検し、情報を共有します。

平成29年11月29日

今後、この憲章を踏まえ、伊興北根町会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定する予定です。防犯まちづくり憲章に掲げた取組みを実行すべく、地域の皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。

防犯まちづくり推進地区、まちの防犯診断に関する問い合わせ先

足立区市街地整備室まちづくり課防犯まちづくり係（区役所南館4階）

電話 03-3880-5435

足立区危機管理部危機管理課生活安全推進担当（区役所南館7階）

電話 03-3880-5838

H29.12発行：足立区まちづくり課

